

平成 21 年 度
普通会計決算見込について

平成 22 年 9 月

大 阪 市

平成21年度 大阪市普通会計決算見込額

(単位：百万円・%)

	決算見込額		伸び率		決算見込額		伸び率
	21年度	20年度			21年度	20年度	
歳入総額	1,671,647	1,555,121	7.5	歳出総額	1,669,763	1,552,859	7.5
地方税	623,613	670,787	△ 7.0	義務的経費	891,663	855,187	4.3
譲与税・交付金	70,908	73,366	△ 3.4	人件費	243,904	256,522	△ 4.9
地方交付税	38,032	16,903	125.0	除職金	215,213	224,216	△ 4.0
国庫支出金	345,023	258,256	33.6	扶助費	426,249	384,863	10.8
地方債	154,319	145,075	6.4	うち生活保護費	271,435	238,228	13.9
一般債	50,198	64,878	△ 22.6	うち障害者自立支援給付費	38,735	33,381	16.0
特別債	104,121	80,197	29.8	公債費	221,510	213,802	3.6
うち第三セクター等改革推進債	16,400	0	皆増	投資的経費	125,825	124,207	1.3
うち臨時財政対策債	39,765	25,600	55.3	うち国の緊急経済対策	3,497	0	皆増
その他	439,752	390,734	12.5	その他経費	652,275	573,465	13.7
うち諸収入	253,962	232,713	9.1	うち補助費等	217,372	155,370	39.9
うち繰入金	48,522	20,051	142.0	うち貸付金	179,580	135,887	32.2
				うち積立金	19,497	45,395	△ 57.1

	21年度	20年度	
形式収支	1,884百万円	2,262百万円	
実質収支	389百万円	449百万円	
經常収支比率	100.2%	99.2%	
地方債残高	2兆7,970億円	2兆8,145億円	伸び率 (△ 0.6%)
地方債残高 (全会計ベース)	5兆1,344億円	5兆2,122億円	伸び率 (△ 1.5%)

平成21年度 普通会計決算見込のポイント

【特徴】

歳出

- 前年度に引き続き市政改革に取り組み、
- ・ 人件費の縮減に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行ったものの、
 - ・ 生活保護費などの扶助費の増加や、
 - ・ 緊急対策資金融資に伴う預託や定額給付金の支給などに伴い、
 - ・ **前年度決算と比較すると、1,169億円の増**となり、
 - ・ **11年ぶりにプラス**となっている。

歳入

- ・ **地方税**について、法人市民税が経済情勢の急激な悪化に伴い大幅に前年度を下回ることなどにより、全体として**減少額、減少率とも過去最大**となっているものの、
- ・ 地方交付税や臨時財政対策債の増や、
- ・ 緊急対策資金融資返還金の増などにより、
- ・ **前年度決算と比較すると、1,165億円の増**となり、
- ・ **11年ぶりにプラス**となっている。

実質収支

- ・ 地方税が大幅に減少したものの、
- ・ 地方交付税や臨時財政対策債等を確保し、
- ・ **389百万円の黒字と、前年度並みの均衡を維持**できている。

財政構造の弾力性

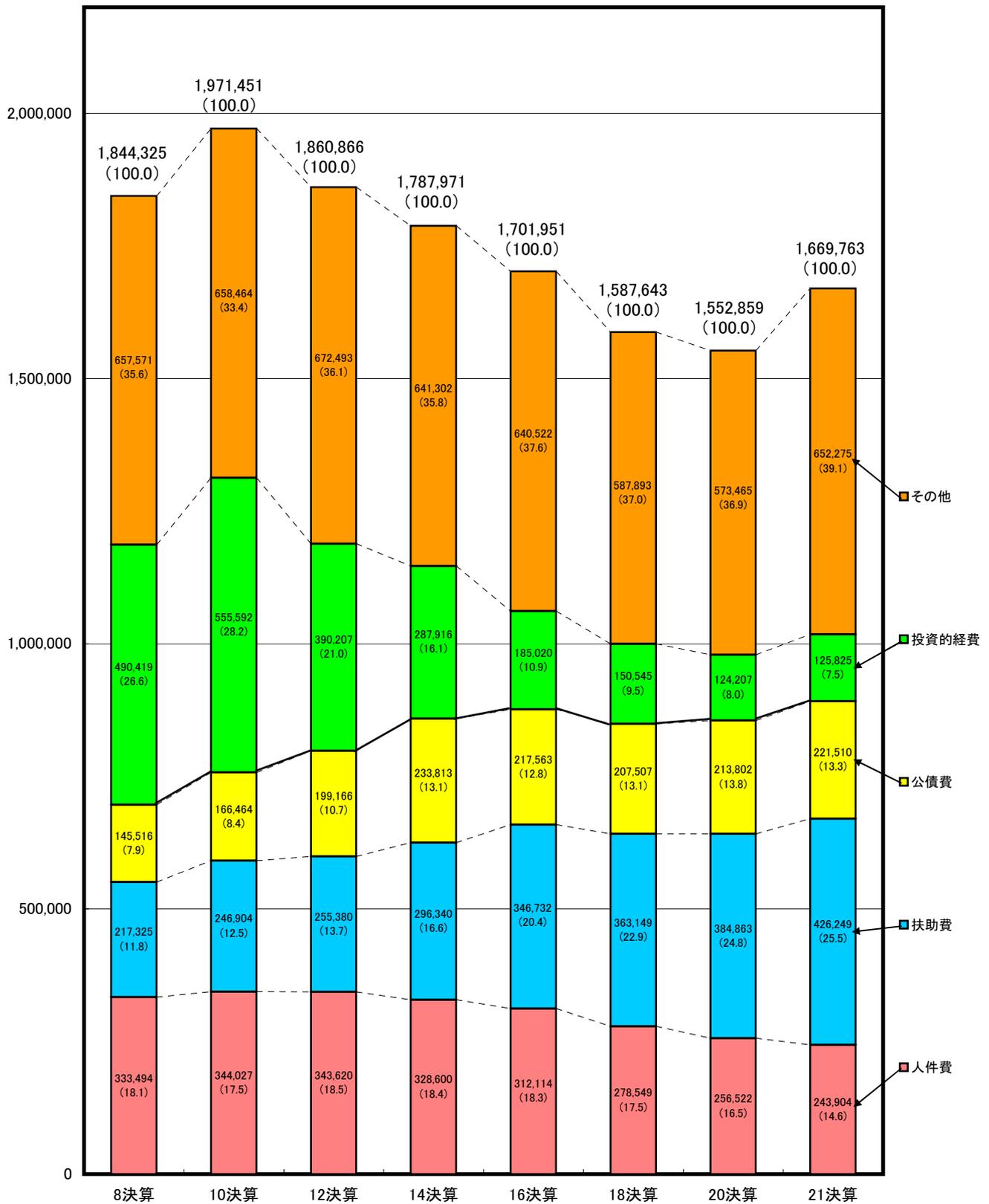
- 前年度に引き続き市政改革に取り組み、
- ・ 人件費の縮減に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行ったものの、
 - ・ 地方税が大幅に減少するなか、
 - ・ 生活保護費などの扶助費が増加している状況であり、
 - ・ **前年度決算と比較して1.0ポイント悪化し、100.2%**となっている。

地方債残高

- 市債発行の縮減を図ってきた結果、
- ・ 前年度に引き続き**4年連続で減少**（△175億円、△0.6%）し、
 - ・ **平成21年度末で2兆7,970億円**となっている。

歳出の性質別内訳の推移(普通会計)

単位:百万円
グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<義務的経費(公債費+扶助費+人件費)の推移>

	8決算	10決算	12決算	14決算	16決算	18決算	20決算	21決算
公債費	145,516	166,464	199,166	233,813	217,563	207,507	213,802	221,510
扶助費	217,325	246,904	255,380	296,340	346,732	363,149	384,863	426,249
人件費	333,494	344,027	343,620	328,600	312,114	278,549	256,522	243,904
合計(義務的経費)	696,335	757,395	798,166	858,753	876,409	849,205	855,187	891,663

1 歳出

歳出総額は1兆6,698億円で、前年度を1,169億円上回り、**11年ぶりの増**（+7.5%）となっている。

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

人件費が新規職員の採用凍結や給料の減額措置などにより10年連続の減（△126億円、△4.9%）となったものの、生活保護費（+332億円、+13.9%）や障害者自立支援給付費（+54億円、+16.0%）の増などによる**扶助費の増**（+414億円、+10.8%）や**公債費の増**（+77億円、+3.6%）により、**義務的経費が2年ぶりに増**（+365億円、+4.3%）となっている。

○投資的経費

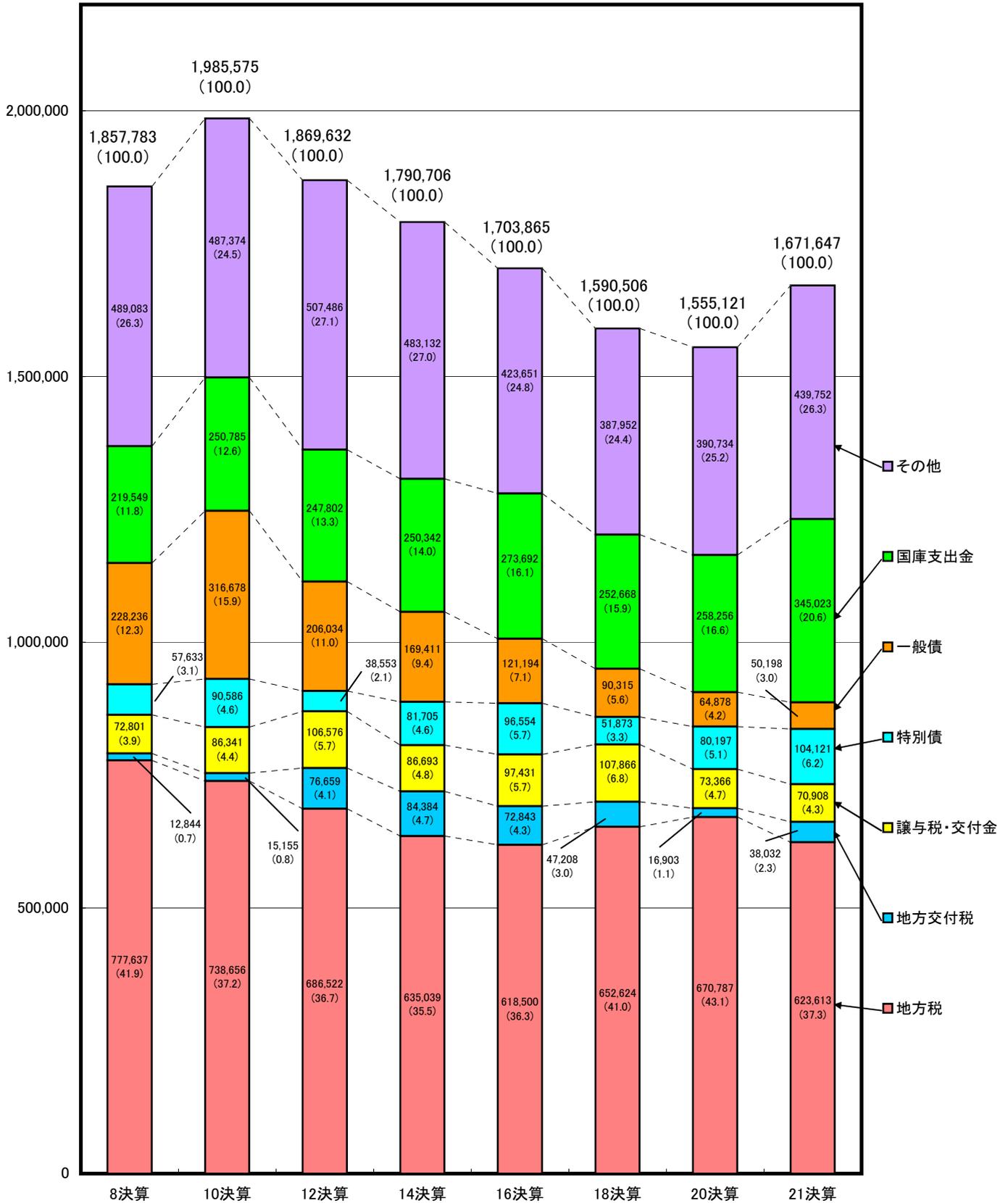
国の経済危機対策（35億円）などにより、**2年ぶりに増**（+16億円）となっている。

○その他経費

物件費が歳出抑制基調のなかで減（△16億円、△1.5%）していることや、都市整備事業基金積立の減により積立金が減（△259億円、△57.1%）となるものの、**定額給付金の支給**（+387億円、皆増）や**WTCの処理に伴う港営事業会計への繰出金**（+164億円、皆増）により補助費等が増（+620億円、+39.9%）となるほか、**緊急対策資金融資に伴う預託**（+466億円、+87.1%）により貸付金が増（+437億円、+32.2%）となり、全体で788億円、+13.7%の増となっている。

歳入内訳の推移(普通会計)

単位:百万円
グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<一般財源の推移>

	8決算	10決算	12決算	14決算	16決算	18決算	20決算	21決算
地方税	777,637	738,656	686,522	635,039	618,500	652,624	670,787	623,613
地方交付税 ・臨時財政対策債	12,844	15,155	76,659	121,116	116,929	77,358	42,503	77,797
地方譲与税等	96,734	131,726	112,505	104,463	110,305	113,420	102,339	98,455
一般財源計	887,215	885,537	875,686	860,618	845,734	843,402	815,629	799,865

2 歳入

歳入総額は1兆6,716億円で、前年度を1,165億円上回り、**11年ぶりの増**（+7.5%）となっている。

○地方税

法人市民税が経済情勢の急激な悪化に伴い、大幅に前年度を下回る（△509億円、△33.0%）ことなどにより、**全体として減少額、減少率とも過去最大**（△472億円、△7.0%）となっている。

○地方交付税

法人市民税の減の影響等により、増（+211億円、+125.0%）となっている。

○譲与税・交付金

軽油引取税交付金・自動車取得税交付金の減（△33億円、△19.3%）などにより、減（△25億円、△3.4%）となっている。

○国庫支出金

定額給付金の支給（396億円）など国の緊急経済対策の実施に伴うものや、**生活保護費の増**などによる扶助費財源の増（+298億円、+13.4%）により、大幅な増（+868億円、+33.6%）となっている。

○地方債

引き続き発行の抑制に努めたことにより、**一般債については9年連続の減**（△147億円、△22.6%）となっているものの、**第三セクター等改革推進債を164億円発行**したことや、**臨時財政対策債を398億円発行**（+142億円、+55.3%）したことから特別債が増加し、全体としては2年連続の増（+92億円、+6.4%）となっている。

○その他

諸収入において緊急対策資金融資に伴う返還金の増（+466億円、+87.1%）があることなどから、+490億円、+12.5%の増となっている。

3 実質収支

地方税が、法人市民税の減などにより過去最大の減となる中、減収を補うために地方交付税や臨時財政対策債などの確保に努めた結果、389百万円の黒字と、前年並みの均衡を維持できた。

<決算規模及び実質収支の推移>

(単位：百万円)

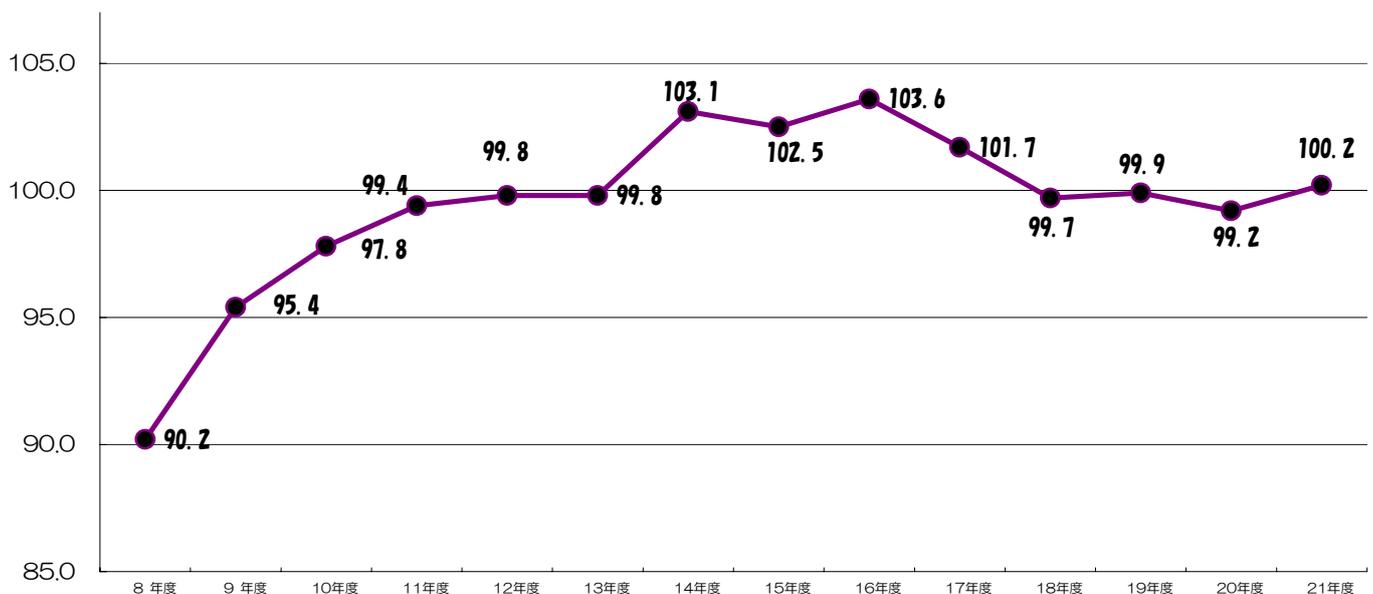
	歳入額	歳出額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
20年度	1,555,121	1,552,859	2,262	1,813	449
21年度	1,671,647	1,669,763	1,884	1,495	389
比較	116,526	116,904	▲ 378	▲ 318	▲ 60

4 財政構造の弾力性

引き続き市政改革に取り組み、人件費をはじめとした歳出削減に努めたものの、市税収入が大幅に減少する中扶助費が増加している状況であり、結果、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は前年度に比べて1.0ポイント悪化し、100.2%となった。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)



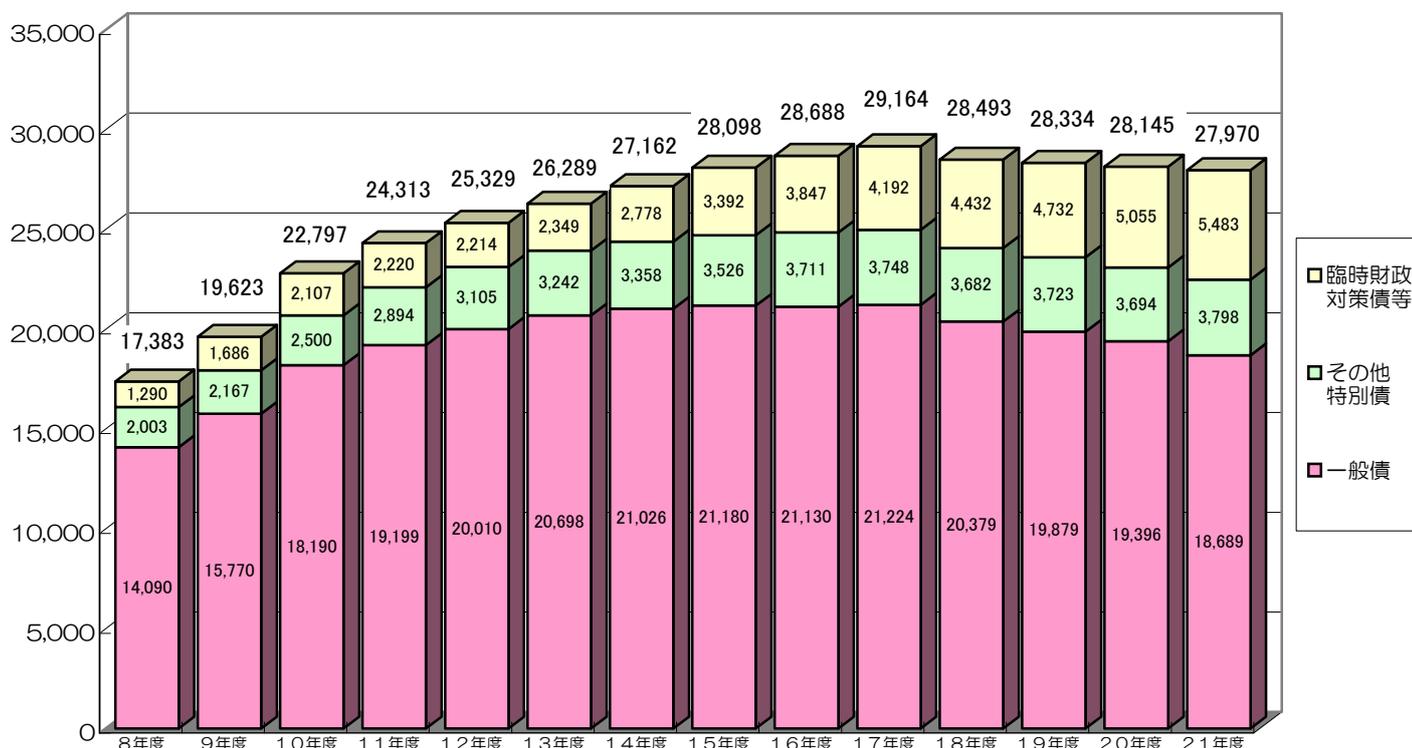
5 地方債残高

市債発行の縮減を図ってきた結果、**4年連続で減少**し、平成21年度末で2兆7,970億円となっている。（市民一人当たり 21年度決算：1,050千円 20年度決算：1,060千円
臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債及び臨時税収補てん債（※）を除くと、
21年度決算：844千円 20年度決算：870千円）

※地方全体の財源不足等に対処するため、特例的に発行する地方債であり、その償還については地方交付税に算入される地方債。

<地方債残高の推移>

（単位：億円）



財政の健全度を示す実質公債費比率は10.4%です。（~~10.7%~~）

地方債発行の抑制により地方債残高が減少していることに加え、本市では、今後の地方債の償還に備え、償還財源を減債基金に着実に積み立てていることから、早期健全化基準の25%を大きく下回っています。

用語解説

- ・実質公債費比率

財政の健全度を示す指標のひとつで、借入金（地方債）の返済額の程度を示し、数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことをあらわします。

- ・早期健全化基準

財政の健全度の基準で、基準以上になると「財政健全化団体」となり、自主的な改善による財政健全化のため、議会の議決を経て「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

【参考】平成21年度 市税決算見込の状況

(単位：百万円・%)

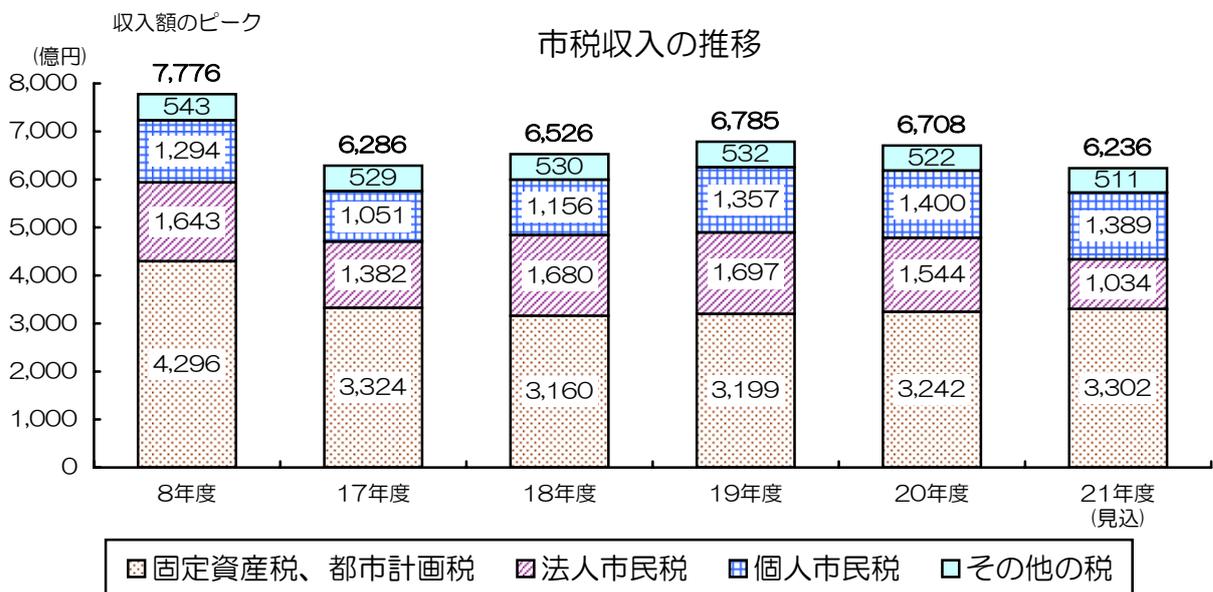
区分	21 決算 (見込)	20 決算	差引増△減	伸率
市税総計	623,613	670,787	△ 47,174	△ 7.0
市民税	242,298	294,387	△ 52,089	△ 17.7
個人市民税	138,888	140,035	△ 1,147	△ 0.8
法人市民税	103,410	154,352	△ 50,942	△ 33.0
固定資産税 都市計画税	330,197	324,147	6,050	1.9
その他の税	51,118	52,253	△ 1,135	△ 2.2

収納率 95.0% 95.4%
(うち現年課税分 98.5% 98.6%)

21年度決算見込は、現在の地方税法が施行された昭和25年度以降最大の減となった。

主な税目の増△減

- 個人市民税については、個人所得の減などにより、**△0.8%**と**16年度以来5年ぶりの減**となった。
- 法人市民税については、20年秋以降の経済情勢の急激な悪化による企業収益の減少などにより、**昭和29年度に現行税制となって以降最大の△33.0%の減**となった。
- 固定資産税、都市計画税については、土地が地価の上昇を反映した評価替えにより増となることや、家屋の新增築による増などにより、**1.9%**と**3年連続の増**となった。

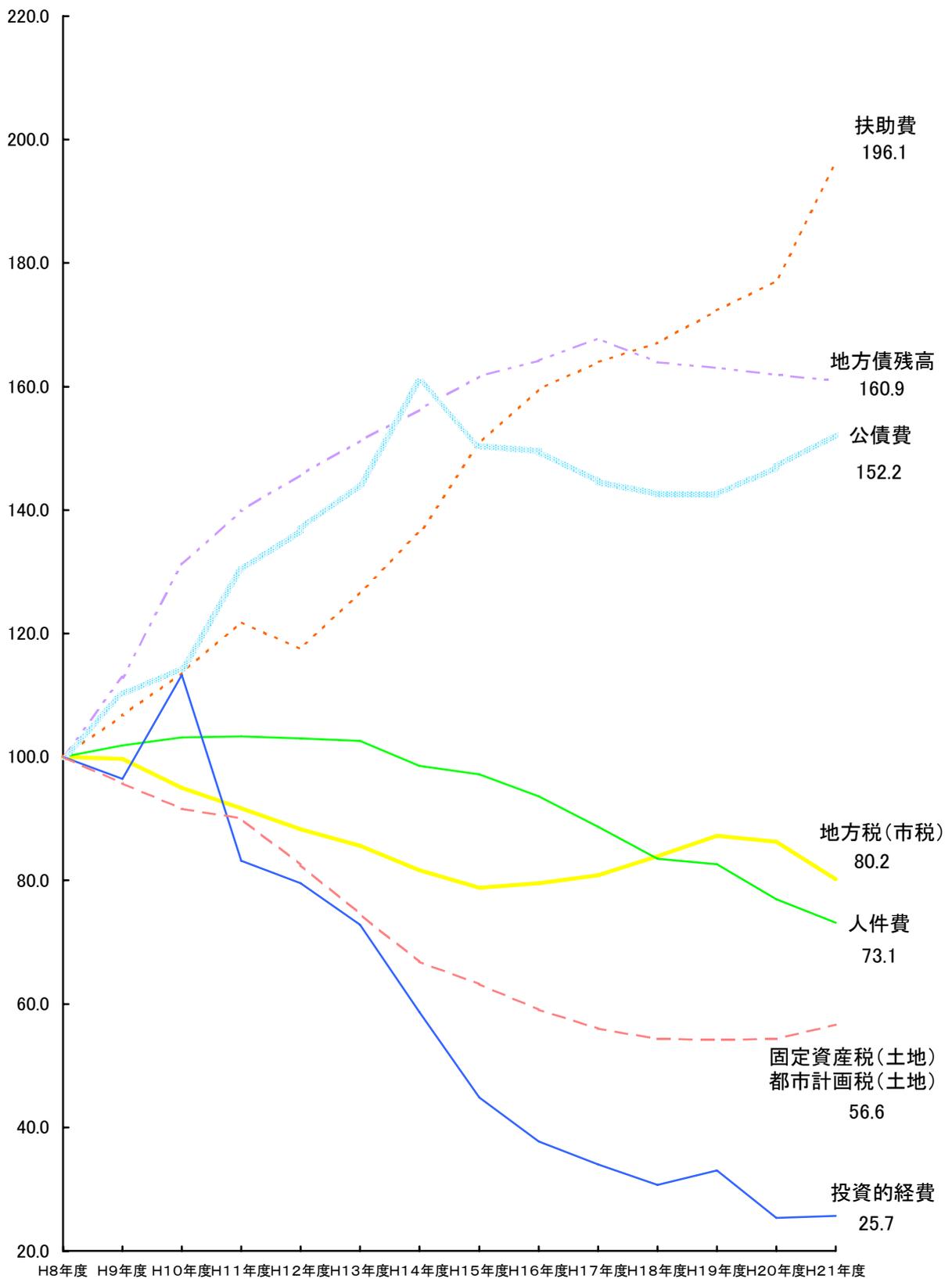


○ 収支状況(普通会計)

(単位:百万円、%)

区分 年度	歳入額			歳出額	対前年度 伸び率 (歳出)	歳入歳出 差引形式 収支 a	翌年度繰越 扱及支払繰 延等一般財 源所要額b	差引実質 収支 a-b	経常 収支比率
		うち地方税	構成比						
62年度	1,220,774	620,983	50.9	1,219,740	10.6	1,034	1,438	△ 404	84.9
63年度	1,265,525	679,786	53.7	1,264,163	3.6	1,362	1,710	△ 348	77.3
元年度	1,382,248	724,201	52.4	1,379,368	9.1	2,880	1,651	1,229	72.0
2年度	1,488,594	736,281	49.5	1,486,053	7.7	2,541	1,358	1,183	71.5
3年度	1,531,260	767,474	50.1	1,528,288	2.8	2,972	1,464	1,508	71.4
4年度	1,683,780	759,701	45.1	1,680,665	10.0	3,115	2,280	835	78.3
5年度	1,782,630	727,123	40.8	1,775,550	5.6	7,080	6,443	637	87.9
6年度	1,821,553	704,115	38.7	1,808,682	1.9	12,871	12,441	430	92.7
7年度	1,911,868	735,307	38.5	1,902,861	5.2	9,007	8,282	725	90.9
8年度	1,857,783	777,637	41.9	1,844,325	△ 3.1	13,458	12,541	917	90.2
9年度	1,860,889	775,187	41.7	1,852,409	0.4	8,480	7,690	790	95.4
10年度	1,985,575	738,656	37.2	1,971,451	6.4	14,124	13,602	522	97.8
11年度	1,910,330	712,955	37.3	1,906,029	△ 3.3	4,301	3,939	362	99.4
12年度	1,869,632	686,522	36.7	1,860,866	△ 2.4	8,766	8,390	376	99.8
13年度	1,862,127	665,501	35.7	1,857,703	△ 0.2	4,424	4,114	310	99.8
14年度	1,790,706	635,039	35.5	1,787,971	△ 3.8	2,735	2,489	246	103.1
15年度	1,722,657	613,049	35.6	1,719,987	△ 3.8	2,670	2,478	192	102.5
16年度	1,703,865	618,500	36.3	1,701,951	△ 1.0	1,914	1,685	229	103.6
17年度	1,666,375	628,573	37.7	1,664,689	△ 2.2	1,686	1,432	254	101.7
18年度	1,590,506	652,624	41.0	1,587,643	△ 4.6	2,863	2,497	366	99.7
19年度	1,577,285	678,485	43.0	1,573,282	△ 0.9	4,003	3,569	434	99.9
20年度	1,555,121	670,787	43.1	1,552,859	△ 1.3	2,262	1,813	449	99.2
21年度	1,671,647	623,613	37.3	1,669,763	7.5	1,884	1,495	389	100.2

普通会計決算の推移(H8年度を100とした場合)



(参考)

・普通会計とは

総務省の地方財政決算統計上における会計区分であって、公営事業会計以外のすべての会計を普通会計とし、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるようにされている。

(注) 公営事業会計とは

- ・公営企業会計（地方財政法施行令第37条に掲げる事業）
- ・収益事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計
- ・上記以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業にかかる会計

* 大阪市の場合の普通会計

$$= \text{一般会計} + \left(\begin{array}{l} \text{市街地再開発事業会計の一部} \\ \text{土地先行取得事業会計} \\ \text{母子寡婦福祉貸付資金会計} \\ \text{心身障害者扶養共済事業会計} \end{array} \right) \text{—会計相互間の重複}$$

・経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）＋臨時財政対策債＋減収補てん債（特例分）}} \times 100$$

・形式収支とは

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

・実質収支とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。